

2期8年、村町長は本当にお疲れさまでした。道下議員、酒井議員がねぎらいの言葉をおっしゃいましたが、私も図書館の運営にかかわり、村町長のもとで、存分に働かせていただきました。この場をお借りして、心よりお礼申し上げます。しかし、私は今、議員という立場で問うべきことをきちんと問わねばならないと思いますので、よろしくお願ひ致します。

I 津幡町における男女共同参画推進について

昨年3月、内灘町で「チャレンジ女性議会」が開催されました。女性議長による会議録署名議員の指名や会期の決定もあり、ほんものの議会同様に進行しましたが、違うのは議員席が全て女性で、ふたりの女性課長が堂々と答弁しました。傍聴席はほとんどが女性たちで埋まり、補助椅子を並べても足りないほどでした。

この女性議会は、内灘町まちづくり政策部企画財政課男女共同参画室が実施した5回の女性エンパワーメント講座を経て、実現したもので、男女共同参画の推進はまちづくり推進そのものであると確信して、町が政策として決意をもって取り組んできた証であると思われれます。

内灘町では、津幡町より3年後の平成17年から、町を挙げて男女共同参画の推進に取り組み、男女共同参画の視点によるまちづくりが積極的に展開され、一昨年には「男女共同参画まちづくり条例」が制定され、さらに自分たちの町は自分たちで創るという意識で「まちづくり基本条例」の制定をめざして進んでいます。先日は、内灘町、町会区長会主催のまちづくり町民塾が開催され、150名もの住民が参加し、町のいいところを見つけよう、問題点を考えようと話し合いが行なわれていました。

男女共同参画社会の実現は、21世紀のわが国の社会を決定する最重要事項と位置づけられています。平成11年に制定された「男女共同参画社会基本法」に基づき、平成12年に国が策定した「男女共同参画基本計画」、国の動きに呼応して平成13年3月に石川県が策定した「いしかわ男女共同参画プラン」を勘案し、町民アンケートを基礎資料として、津幡町でも「津幡町男女共同参画推進プラン」が策定されました。

「住みよい津幡町」の実現をめざしてつくられた、この津幡町男女共同参画推進プランは、小松市、金沢市、羽咋市、などの自治体に続き、平成14年3月という早い段階で策定され、津幡町における基本的な取り組みの方向と具体的な施策が示された先進的なものであります。

(1)「津幡町男女共同参画推進プラン」の推進について

推進プランの期間は平成14年度から平成23年度までの10年間とされ、来年が最終年となりますが、すでに8年が経過しています。平成21年4月1日現在、これまでに県内19市町中13市町で男女共同参画に関する条例が策定され、能美市は今年度制定予定となっているそうです。

津幡町では推進条例を策定・制定する計画状況はどうなっていますか。

男女共同参画推進室の設置、「男女共同参画懇話会」の開催状況はどうなっていますか。進捗状況を定期的に点検・評価・公表するとともに、広く町民の意見を聞きプランを推進することについて、これまでに、いつ点検がなされ、どのように評価、公表されていますか。

(2)政策・方針決定の場への女性の参画促進について

政策・方針の立案、決定の場に男女が共に参加し、それぞれの意思が反映されることが必要です。

2月25日付新聞によりますと、県の各種審議会・委員会で女性が占める割合を新年度までに35%とする目標を掲げていて、昨年の6月現在、前年の30.4%から31.3%とわずかながら上昇したことが報告されていました。

津幡町男女共同参画プランには、法令、条例に基づく審議会・委員会等への女性登用率を、平成19年までに30%を目標として参画を推進するとともに、女性委員のいない審議会等の解消を図ることが明記されています。

津幡町での委員会等における登用状況は私の調査では、35名のうち女性は1名で2.9%。具体的には、教育委員会5名のうち女性が1名、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会は女性は誰もいないゼロとなっています。

内灘町では教育委員会5名のうち2名、選挙管理委員会4名のうち2名、固定資産評価審査委員会3名のうち1名。委員会での女性の占める割合は17.2%で、津幡町の6倍、かなり進んだ状況です。

また、審議会等の女性の登用についても、平成20年度には津幡町は445人中65人で14.6%、内灘町は271人中72人、26.6%と約2倍になっています。

新聞報道によると、金沢市では各種審議会・委員会に占める女性委員の割合が27.0%と過去10年で最高となりましたが、女性の参画はまだ不十分として12年度末には

35%以上を目指すとのことでした。津幡町での遅れている状況について説明をお願いします。

(3)町職員の管理職登用についてはどうでしょうか。

平成21年4月1日の調査では、一般職では、183名のうち男性職員119名、女性職員64名のうち、30名の管理職ポストに女性職員はゼロで、男女比率は3.3%。一方内灘町では、25名の管理職中、3名の女性課長がいて、12.0%という状況です。

男女共同参画については、平成17年6月定例会で、宮本議員が、19年度までの目標値達成は可能かと質問されています。それに対し、町長は、女性の登用率30%を目指して、計画的に政策、方針の決定の場への女性参画の拡大を図り、より一層の女性への参画を推進したいと答弁されています。

また、適切な人事配置により、優れた能力と意欲を持つ女性職員が、自信を持って管理職を目指しうる環境づくりに務め、女性管理職の登用を推進したいと考えているとも答弁されています。

しかるに、津幡町において、女性の委員、管理職の数が伸びていない理由は何だと思われませんか。背景にはどのような問題があると考えられますか。

男女ともに、能力を発揮できる環境やチャレンジする機会をつくること、能力を正當に評価すること、

男女共同参画を早急に推し進めることがまちづくりの基本であると思います。津幡町においても、早急に取り組むことが必要であると考えます。

II ポートピアなんぶ、ポートピア川崎視察の問題点

平成18年10月23日、700人委員会から津幡町の子どもたちの育ちの環境を悪化させるポートピアを作らないでくださいという要望書を提出しました。町長は、反対の声があることを初めて知った。総合的に判断して決めるとおっしゃったその翌々日、全員協議会で突然容認を発表されたわけですが、容認の理由として、議会の意向、職員の報告を総合的に判断したと主張されています。

平成18年8月9日～11日、部長5名、企画財政課長補佐の計6名での視察報告書、旅行復命書が報告されています。

平成18年9月定例会で、納口議員の一般質問に対して、「町としてはポートピアの立地にかかる影響について、事前に理解を深めることはもとより、町民の方々に対して、その情報を提供していかなければならないと思っております。そのため、先進団体への職員による視察を指示、実施したところでございます。」とあります。

平成18年12月定例会では、宮本議員の質問に対し、職員の先進地視察の目的は、すでにポートピアが立地している行政体を視察し、その立地経緯と現状について、情報や資料の収集確認を行なうことでした。」詳細に懇切丁寧に、本音で対応していただき、十分な成果を得ることができたとの報告があったと答弁されています。

そこで、お尋ねします。

(1)視察前に、町長はどのような考えで視察の指示をされましたか。

(2)ポートピアなんぶ、ポートピア川崎の両施設ともに赤字であったにも関わらず、その報告が明確にされていなかったのはなぜか。

実は、この2月、中村議員、塩谷議員の3人で、平成18年8月9日から11日にかけて、町幹部が視察した青森県の南部町の役場、ポートピアなんぶへ出かけてきました。地元からの要望を受けて誘致したということになっているが、実際は、業者と地元のボスといわれる議員の癒着で、巧妙に進められたということでした。張本人の議員は平成18年の合併に伴い2月に行なわれた際の町長選挙で、公職選挙法違反の罪に加担して、5月に起訴されている。旧なんぶ町の5人も町議が大量に失職した事件と聞きました。

また、売上げにおいては、ポートピア南部、ポートピア川崎も大幅に下がり、競艇事業そのものが将来続くかどうか疑問視されています。平成10年、宮城県初の公営ギャンブル場として設立されたポートピア川崎は、平成12年より赤字が続き累積赤字は30億にのぼり、撤退が検討されています。

ポートピアが津幡町民にとってほんとうにいいものであるかどうかは、かほく市をはじめ、石川県内他市町村で誘致の話が出ても設置されなかった施設であるということからも明らかです。

職員が視察する際に、推進ありきではなく白紙の視点でしっかりと見届けて報告してほしいと指示すれば、違った報告書になり、視察の意義、成果が得られたのではないかと思います。

議員主導ではなく、行政の首長、役場職員が町民の目線で、町民主役の視点で、真剣に取り組めば、このような大きな間違いは起きなかったのではないのでしょうか。

青少年への悪影響が心配され、交通量の増大による事故の増加や渋滞、治安の悪化など、健全な市民のくらしがおびやかされることが必至。町の大きなイメージダウンにもなります。次の世代に私たちが残すべきものは何か、ポートピアというギャンブル場ではないはずであることを強く申し上げ、私の議員としての最後の一般質問を終わります。